

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
阿賀町	介護サービス事業	指定訪問看護ステーション	阿賀町訪問看護ステーション

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

介護サービス事業は診療所特別会計の一事業であり、独立した会計ではないことから抜本的な改革に取り組むことが難しい。また、事業の規模も小さく、人員が少ない等の理由から抜本的な改革の検討に至っていない。今後は地域における介護サービス施設の役割を明確にした上で、業務の民間委託、規模の適正化や給与水準の適正化等の経営効率化について、十分に検討を進める必要がある。